

# 本当のサポートって ～支え合う日常～



市では人権に関わる事例や専門的内容を通じて、本当に相手の心に寄り添う、理解・支援することを学ぶ「心のサポーター養成講座」を実施しています。支えることの大切さを今一度考えてみましょう。

## 支え・支えられる私たちの生活

日常何気なく使っている「サポート」という言葉は、支持、支援、援助、扶養などを意味します。自分の生活の中には、直接的関係の有無に関わらず、サポートしていただいている日常生活が送れていることばかりです。このコロナ禍においても、なくてはならないサポートをいただいている医療従事者の方々、福祉や農業、サービス業などさまざまな職種の方々、また自宅で掃除や洗濯してくれている方など、細かく挙げるときりはありません。つまり、生活している全てにおいて、私たちの生活を、皆が支え合っているのです。

今、コロナ禍で「自粛警察」などによる誹謗中傷で、間違ったことを正そうとする行動は、正しく見えますが、これは本当の世の中のサポ

ートではないと思います。正義を盾にした人権侵害であり、差別行為です。

本当のサポートとは、相手を理解し、気持ちに寄り添いながら、支え、支えられる、「あなたもわたしも両方よし」ということではないでしょうか。

## みんなで感謝をつなごう

物事を「正しく知る」ことは、理解への第一歩です。このコロナ禍だからこそ、今まで当たり前に思ってきたことを振り返りましょう。そして、気付き、理解し、周りの人に「ありがとう」をたくさん言いましょう。感謝が感謝を繋ぎ、支え合っていることが、意識できるのではないのでしょうか。人権感覚と意識を高め、一人一人が真に尊重される日常でありたいものです。

### 受講者募集中 心のサポーター養成講座

日時 (全4回)

7月4日(日)、8月1日(日)、9月12日(日)、10月3日(日) 10時～12時

場所 総合福祉センター 定員 50人 (抽選制)

申込方法

次のいずれかで申し込み。(電話での申込不可)

○市ホームページ、メール

○各公民館などに設置している申込書に必要事項を記載し、提出または郵送

申込期限 6月15日(火)

問合せ 市庁舎新館4階 人権擁護課

〒793-8601 西条市明屋敷164

TEL0897-52-1360

EX-ℓ jinken-yogo@saijo-city.jp



**毎日開催 西条無料相談会**

会場：渡邊社会保険労務士事務所 (西条市小松町大頭甲37-2)  
 電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161  
 相談員：渡邊省三

社会保険労務士、行政書士、宅建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー  
 松山大学大学院法学研究科修士課程在籍

相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。  
 ※予約のご連絡をお願いいたします。

**でめ金の無料出張買い取りは楽です!**

詳しくはHPをご覧ください!  
 西条 でめ金 検索

西条市新田197-2  
 【営業時間】AM10:00～PM7:00  
 無料出張査定 0120-478-477

有料広告